

1. 総論

1. 平成30年度主要施策について

〈国の予算・財政動向〉

政府は一億総活躍社会を掲げ、引き続きアベノミクスの第2段階「新・三本の矢」による経済政策を実行していくことを打ち出しました。日本経済は全体としてはプラス成長となり、どこも人手不足となる様相となってきました。しかしながら、地方や中小企業ではまだまだその恩恵を感じられる程に景気は回復していない状況となっている。

国の公債依存度は34%、国債費は歳出の23%が見込まれ、国・地方を合わせた長期債務残高はGDPの2倍程度まで膨らみ、深刻な状況となってきている。

こうした厳しい財政事情のもと、平成30年度は「経済財政再生計画」における集中改革最終年度であることから、予算は歳出改革等を着実に推進するという基本的な考え方に立って編成された、一般会計予算規模は97兆7,128億円（前年度比0.3%増）となった。

地方財政計画については、一般財源総額62兆円が確保されましたが、社会保障関係経費増分の6兆円の財源不足が見込まれ、起債の発行などにより補填がされた。地方交付税については、地方税の伸びを見込んでいるため、地方交付税を2%、臨時財政対策債については1.5%の減額となり、町税収入が伸びず自主財源に苦慮する我が町にとっては、厳しい状況になることが予想された。

〈町の財政状況〉

一方で、町の平成29年度決算は実質公債費比率が6.9%、町債残高が59億円となり、いずれも改善してきているが、29年度には木曽広域連合クリーンセンター新炉建設事業や防災行政無線のデジタル化等の大型事業が行われた事に伴って町債発行が増えたことや、30年度以降も一時的に増額となることも予想されるため、将来にわたって平準化を図っていくことが求められる。今後とも、計画的効率的な行政運営と健全な財政運営について、引き続き努力していかなければならない。

こうした中、当町においては、国の平成30年度当初予算並びに平成29年度補正予算及び平成30年度第1次・第2次補正予算を注視しつつ、第10次南木曽町総合計画及び地方創生総合戦略・実施計画に基づく事業の実施を推進した。

〈町の予算〉

当町においても急速に進む少子高齢化と過疎化、地場産業の低迷と後継者不足等による厳しい経済社会情勢が続いており、町の行財政状況は、景気低迷により自主財源は伸び悩み、地方交付税に依存せざるを得ないという状況であり、社会保障関係経費の増加などによる財政の硬直化を招き、厳しい状況が続いている。

こうした中、町では、平成29年度に「第10次南木曾町総合計画」を策定し、今後のまちづくりの指針を見直した。平成30年度は計画初年度であり、「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾町」となるよう各種事業の展開を図った。

平成30年度一般会計当初予算は、通常型予算編成となり、36億4,500万円、対前年度比6,300万円、1.7%の減額となった。できる限り当初予算に計上して、早い時期から事業に向き合う事が出来るように積極型の予算編成としたが、地方交付税等不明確な財源もあり、財政調整基金の繰入や臨時財政対策債の発行を見込むことで、一部事業については補正予算対応としたものもあった。また、特別会計は、平成29年度から宅地造成会計を復活させ8会計となった。特別会計の総額は10億6700万円、対前年度比1,500万円の減額となった。要因は、国民健康保険の制度改正に伴い事業費が大きく減額したことと、簡易水道事業での事業費・公債費の減などによるものである。

当初予算における実施計画238事業の予算化は、前年度計上が2事業、当初計上が212事業、一部計上が5事業、残る8事業を補正予算対応とした。

このほか、平成29年度事業のうち、一般会計では町有地排水対策、生活排水対策、林道台帳整備事業、町有林造成事業、観光地整備事業、景観整備事業、駅前防犯カメラ更新、町道大原線舗装事業、町道改良事業（2路線）、町道神戸線視距改良事業、橋梁補強事業、公営住宅改良事業、住宅リフォーム補助、社会教育施設改修事業、南木曾の植物記録集作成事業、公共土木施設災害復旧事業（過年町単・現年町単）など17事業、1億2523万円が平成30年度に繰越となった。

その後、補正予算により、一般会計の最終予算は38億2284万円で前年度の最終予算に比べて9322万円の減となった。

なお、一般会計では、読書保育園駐車場整備事業、小規模水道整備事業（三軒屋地区）、小水力発電事業（細野洞地区）、雇用確保支援事業、プレミアム商品券事業、橋梁維持事業（桃介橋設計業務）、町道上の原線道路改良事業、国土強靱化事業（町道天白川向線）、雨量計観測装置更新事業、小中学校空調設備整備事業、妻籠町並交流センター基本設計業務、空き家対策事業（妻籠宿）、町単河川災害復旧事業（伊勢小屋沢）など13事業、2億7728万円を平成31年度に繰越した。

平成30年度に実施した主要な施策・事業（平成29年度繰越事業を含む。）は、以下、第10次南木曾町総合計画に基づく施策体系に沿って報告する。

(1) 定住化から元気を

1) 快適な社会基盤のあるまちづくり

道路交通関係では、町道3路線与川線・上の原線・天白住宅線の改良工事（繰越事業含む。）と向粟畑線の測量調査・岩倉線の防災工事・4路線大原線・新山沢線・柿其溪谷線・下切線の舗装工事（繰越事業含む。）・道路ストック点検のほか、国道19号視距改良に伴う関連工事等を実施しました。橋梁の長寿命化事業では、むくり沢橋・新山橋・夏焼橋・明智橋の補修工事及び次年度以降の測量設計及び定期点検を行った。また、国道19号・256号、主要地方道中津川南木曾線・中津川田立線・木曾川右岸道路整備等については、近隣市町村と連携し整備促進を図った。

河川整備では、細畑沢護岸工事と2河川井戸沢・与の洞沢の支障木伐採、堆積土除去を行った。

住宅対策では、設計施工一体型のプロポーザル方式によりユーアイ住宅1棟6戸を田立元組地区に建設した。また、引き続きリフォーム補助事業、木造住宅耐震診断を実施したほか、公営住宅等長寿命化計画に基づき町営等住宅の補修工事、維持管理を行った。

公共交通機関である地域バス運行では、馬籠線・保神線の利用者が増加し前年度に比べて11.5パーセントの利用者増となった。利用者の負担の軽減を目的に田立線に乗り継ぐ場合の乗継割引を継続実施した。また、昨年度、県の事業で試行運行された木曾病院線は6月から9月は予約制無料乗り合いタクシー（町単独事業）として運行し、10月からは新たに南木曾町が運行主体となって大桑村・上松町・木曾町と広域連携による予約制デマンドタクシーとして共同運行を行った。

水道関係では、簡易水道事業特別会計の水道料金を平成30年4月から7.6パーセント改定した。また、6個所の遠隔監視装置更新を行ったほか、法適化に向けた固定資産税台帳を整備した。リニア中央新幹線事業に伴う水道水源対策の予備的措置についてJR東海との協議に参加し、水源想定河川の水質検査を実施した。

小規模簡易給水施設については、設備更新等に助成した。また、小規模水道施設の統合等を検討するための小規模水道全体計画策定業務を発注した。以前から調査研究を進めてきた三軒家小規模水道と上在郷地区の水道水源を確保するため、大山簡易水道管末を活用する管路布設を計画した。

下水道関係では、下水道事業3特別会計の下水道料金を平成30年4月から6.1パーセント改定した。引き続き浄化槽市町村整備推進事業を進めるとともに、妻籠地区公共下水道事業、蘭・広瀬地区農業集落排水事業の施設管理と公営企業会計適用に向けた整備を進めている。

ごみ処理関係では、木曾広域連合の木曾クリーンセンター新炉が平成30年4月から稼働した。クリーンセンターでは可燃ごみ搬出量の目標値を定めているが30年度実績で南木曾町では年96tの減量が必要となっている。更なるごみの減量・再資源化に取り組んでいく必要がある。

地球温暖化対策の推進では、国が進める地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同し、長野県環境保全協会の環境教育・省エネ講

習会等による普及啓発を行った。

消防関係では、木曾広域消防本部との連携を強化するとともに、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき処遇の改善や装備の充実を図っている。消防設備ではポンプ自動車1台と普通積載車2台を更新した。また、雨量計観測システム（与川・柿其・広瀬）の更新を行った。

木曾郡消防ポンプ操法大会において第3分団（ポンプ車操法）が優勝し、大桑村で開催された県大会に出場した。

自主防災組織と住民の防災力の向上のため、9月2日の防災訓練に併せて北部地区で災害時避難訓練を実施し、ハザードマップを活用した地域の話し合いをした。

防犯対策・交通安全対策は、それぞれ防犯協会・交通安全協会と連携し、防犯指導・交通指導等を行った。また、防犯対策では、高齢者を特殊詐欺の被害から守るための機器購入に対する補助金を制定した。交通安全対策では、「歴史とひのきの薫る里 高齢者交通安全大会」が9月23日に南木曾町で開催され木曾地域の高齢者の交通安全意識の高揚が図られた。

空家対策では、空家対策協議会を開催し、特定空家や準特定空家の所有者に対し安全対策や除却について助言指導を行った。新たに国の空家対策総合支援事業で田立地区の空家を改修し、障がい者や高齢者等のコミュニティー施設を整備した。また、妻籠地区の空家2件を空家対策と妻籠宿保存との両立を図るため、観光交流施設として整備していくこととなった。

環境保全対策では馬籠峠・古典庵等の観光資源周辺の危険木・景観支障木の伐採を行ったほか、「美しいまちづくり条例」を基本として、不法投棄の防止活動、町内一斉清掃、ポイ捨て防止パトロールを行った。

リニア中央新幹線については、事業に伴う住民リスクの低減を図るため「南木曾町リニア中央新幹線対策協議会」を中心にJR東海との交渉を続けている。

対策協議会では、工事実施前に環境保全措置等について協定書の締結を求めており、JR東海との文書の取り交わしに向けた協議を進めている。

一方、「リニアを活かした地域づくり委員会」が商工会を中心に設置され、地域振興についても調査・研究されることとなった。

国土調査関係では、引き続き田立大野正兼地区、栗畑地区の山林地籍の調査を実施した。

2) 元気とうるおいのあるまちづくり

人口減少や高齢化等による過疎地域等の条件不利地域に、都市部から地域づくりや豊かな自然環境の中で地域住民と共存したいという若い人材を誘致し、地域力の維持・強化を図っていく取組である総務省の「地域おこし協力隊」事業により第5期隊員2名を採用し、計6名の隊員が町に居住し地域とのつながりを大切にしながら伝統工芸の技能取得や新たな特産品の開発、「なぎのこマルシェ」の開催などに取り組んでいる。隊員たちが引き続き町に定住し、新しい刺激を町に与えてくれることを期待したい。

若者の夢を叶えるまちづくりの創造を目的に「若者まちづくり会議」が立ち上がった。

た。会議を重ね「若者交流会」が企画され、子どもを含めた多くの若者が参加した。こうした活動が今後も継続することと、町も引き続きこの活動を支援していくことが確認された。

ふるさと南木曾応援寄付金（ふるさと納税制度）は、町ホームページへの掲載、物産展でのチラシ配布等に加え、収納事務の委託等により2年連続で増額となった。返礼品については、ふるさと納税の趣旨を逸脱しない範囲とし、町内で生産・収穫された特産品としている。

農業の振興では、中山間地域等直接支払制度が進められ、多面的機能支払交付金事業とともに農道・水路の維持管理が行われた。

農産物振興では、園芸特産事業の一環としてJA木曾製茶工場のお茶仕上機の導入補助となぎそ町産一番茶葉を使用したペットボトル「お茶だにー」の製品化に助成した。また、特産作物の試験栽培、和牛素牛の導入補助を実施したほか、引き続き軽トラ市場なぎそグリーンマーケットの実施と学校給食食材提供事業により地産地消に取り組んだ。

長年、飯伊木曾畜産基地建設事業で造成された長者畑草地を管理してきた農事組合法人長者畑草地利用組合が組合員の高齢化やWCS（飼料用稲）等で飼料確保が可能となってきたとの理由で次期総会での解散・清算することが決まった。

農業基盤整備では、与川大橋の耐震改修工事が県営事業で行われている。調査・研究を進めてきた細野洞地区の農業用水路での小水力発電事業が採択され詳細設計や用地補償等が行われた。土地改良施設維持適正化事業で川向地区の「大洞水路」の水路整備を実施した。また、明治42年築造の多連跨線水路アーチ橋である「久保洞水路橋」の資料収集・調査により農業土木遺産としての評価を行った。

林業振興では、林業振興事業補助等により民有林・町有林の整備と搬出間伐の推進を行うとともに、松くい虫防除対策、カシノナガクイムシ対策を行った。松くい虫防除は北上防止対策を中心に実施し生活道路周辺の危険木と合わせ伐倒・くん蒸処理を行っている。また、南木曾町に適した持続可能な木材利用法を検討するために木材利用調査を実施し、林業・建築・建設業関係者による懇談会を行った。今後の公共建築物への木材利用推進などによる地域経済波及効果が期待される。

有害鳥獣駆除対策では、猟友会を中心とした有害鳥獣駆除対策協議会により有害鳥獣の駆除、緩衝帯整備を実施した。

商工関係では、木曾地域就業促進・働き方改革戦略会議が設置され、木曾地域における産業人材確保や学生の地域産業への就業促進等に地域が一体となって取り組んでいくこととなった。また、新たにインターンシップ事業が広域連携事業と町単独事業で始まった。活動を通じて中京圏の大学生の発想力とアイデアが町や町内事業所との交流、そして就業につながることを期待する。南木曾駅の窓口業務は引き続きJR東海からの事務受託により発券業務を行った。

観光関係では、ミツバツツジ祭、工芸街道祭、観光パンフレット作成等のほか、木曾地域・中津川伊那地域との広域観光連携の取り組みや日本で最も美しい村連合等の活動に参加してPR活動を行った。また、民間企業と行政が共同で取り組む農泊推進事業（南木曾「ウェルネス農泊」推進協議会）が国の直接補助事業として始まった。

観光協会については31年度の法人化が観光協会理事会で決定し、行政主体の観光から民間主導の観光へ移行されることとなった。

観光施設等整備では、田立の滝登山道、柿其溪谷遊歩道の整備を行った。また、近年、外国人ハイカーの多くなった中山道三留野宿内に公衆トイレを設置し、観光客の利便性向上を図った。

地域交流では、木曾広域連合と連携した木曾川上下流交流、愛知県長久手市との交流、日本で最も美しい村連合との交流を図った。長久手市とは新生児祝い品事業を引き続き実施した。

(2) 元気に育てなぎそっ子

児童福祉では、平成30年2月に保育所審議会に諮問した「保育園の統合について（他2件）」の審議が7回開催され、平成31年1月に「地域での子育て環境の充実や多様化する保育ニーズに対応していくためには、保育園の統合を進めることはやむを得ない」との判断がなされ答申書が提出された。今後、町・議会・関係者での具体的な協議がされていくこととなった。

保護者の経済的負担を軽減する「すこやか子育て支援事業補助金」・保育園の給食費無料化は継続して実施した。未就園児への支援として、「おやこのひろば」、「保育園開放」、「各種子育て講座」などを開催した。

学校教育の充実では、地域・学校・家庭との連携を図りながら、教育環境の整備、教育内容の充実に努め、引き続きセカンドブック・サードブック事業を実施した。

中学校生徒の学力・学習意欲の向上を目指し、英語検定等に対する助成をした。

小中学校校舎の暑さ対策として普通教室へのエアコン設置を国の補正予算で実施することとなった。

蘇南高校については、地域の大事な高校であり、高校を特色ある高校として維持するため、蘇南アカデミー、海外語学研修補助、下宿運営補助等を引き続き行った。

旧蘭小学校を活用した通信制高校開設を計画している学校法人との協議を進め、30年12月に議会において貸付承認がされた。32年4月開校に向けた具体的な準備が始まった。

(3) 健康で元気なハッピーライフ

住民と共にみんなで支え合うまちづくりを進めるため、地域福祉計画（老人福祉計画・障害者福祉計画・子育て支援事業計画等）を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施した。

生涯健康づくりの推進では、南木曾町健康づくり計画等を指針として関係機関と連携しながら各種事業を実施するとともに、がん検診や特定健康診査等の受診率向上のため受診勧奨に努めた。

子どもの感染症予防対策として引き続き定期予防接種を行い、高齢者の感染症予防対策としてインフルエンザ・肺炎球菌予防接種を実施した。また、任意接種である成人の風疹予防接種に加えて小児のおたふくかぜとインフルエンザへの助成、不妊治療費助成事業を進めた。

また、高校生までの福祉医療費助成を引き続き行うとともに、受験を迎える中学3年生、新たに高校3年生へのインフルエンザ予防接種補助を実施した。

その他家庭訪問や健康相談、各種子育て講座や成人保健では、基本健診・各種がん検診等を実施した。

平成29年3月に示された中津川市の公立病院改革プランにより、坂下病院の診療科、病棟等の縮小や廃止が進められてきた。30年12月に市長方針の見直しが行われ、平成31年4月からは、19床以下の病床を持つ坂下診療所となることが決定した。町内医療機関をはじめ、木曾病院を含めた地域医療のあり方を更に検討する必要がある。

老人福祉では、在宅福祉事業のほか、養護老人ホームへの措置入所を行い、介護保険では、木曾広域連合の第7期介護保険事業計画に基づき介護サービス事業を実施した。社会福祉協議会と連携して介護予防サポーター・地域支えあい担い手を養成し、地域ごとのサロン事業の拡充や地域支えあい担い手組織の活動推進を支援した。

地域包括ケア体制の構築では、町内外の介護保険事業所や居宅支援事業所、医療機関等との定期的な会議や検討会などを開催し連携を図った。

障がい者福祉では、「就労支援事業所B型ひだまり工房」への運営補助、「地域活動支援センター」の運営委託などによる障がい者総合支援事業を実施した。また、障がい者の多様化、高齢化等への対応や入所施設・病院からの地域移行の支援、緊急時対応等を、木曾圏域の資源を活用するネットワークを構築する木曾圏域地域生活支援拠点等整備事業が開始した。

空家対策総合支援事業補助金を活用し、「地域コミュニティ施設のどか」を整備した。施設の一部は、「障がい者地域活動支援センター」として利用する。

国民健康保険事業については、30年度から制度改正により県単位化された。

生涯学習・社会教育関係では、各種学級講座、芸術文化活動、公民館活動、生涯スポーツ活動等を幅広く実施した。総合型地域スポーツクラブ（NPO法人なぎそチャレンジクラブ）では、法人設立記念事業として部活動指導者交流会を開催した。放課後子ども教室「なぎそっこ」も通年利用された。

文化財・保存事業関係では、日本遺産の認定に伴い木曾全体の協議会による外国語看板の整備等を進めた。また、中山道「歴史の道」の整備、妻籠宿保存事業における重伝建保存事業を進めた。文化財調査では、旧田立小学校建築史資料調査、久保洞水路橋調査を行った。

(4) みんなが元気で主役のまちづくり

活発なコミュニティ活動では、協働のまちづくりを推進するまちづくり会議や各地区地域振興協議会との連携を図るとともに、地域づくり計画に基づいたまちづくり活動に対して、地域づくり事業支援補助金による助成を行った。

木曾広域連合や加盟する一部事務組合、木曾下伊那・中津川県際交流協議会、各種同盟会等における広域行政の取り組みを継続し、行財政運営の効率化を図った。

事務事業の効率化では、庁内LANのパソコンを計画的に更新し、庁内Webによる情報の共有化・電子化を推進したほか、社会保障番号制度の施行に伴う各種シス

テム改修を行った。電子化の対応とともに情報セキュリティの強靱化が求められ、事務機器の改修も行ったところである。

公会計制度について、制度の32年度開始をめざし、大きく変わっていくこととなり、そのため、国の統一基準による財務指標を作成し公表した。

地方公務員法の改正に伴い人事評価制度を導入し、人事評価に関する研修を実施した。

財政の健全化では、有利な交付税措置が期待できる起債の発行に努めるとともに、臨時財政対策債の発行を抑制し後年度の財政負担軽減に努めました。防災行政無線のデジタル化等大型事業が集中したことにより一時的に起債発行額が大きくなり、今後広域事業、公民館建設事業も予定されていることから、中長期的計画の中での平準化を検討する必要がある。

また、将来の公共施設管理に備え基金への予算積立を行った。今後も公共施設総合管理計画の推進とそれに合わせた計画的な積立をする必要がある。

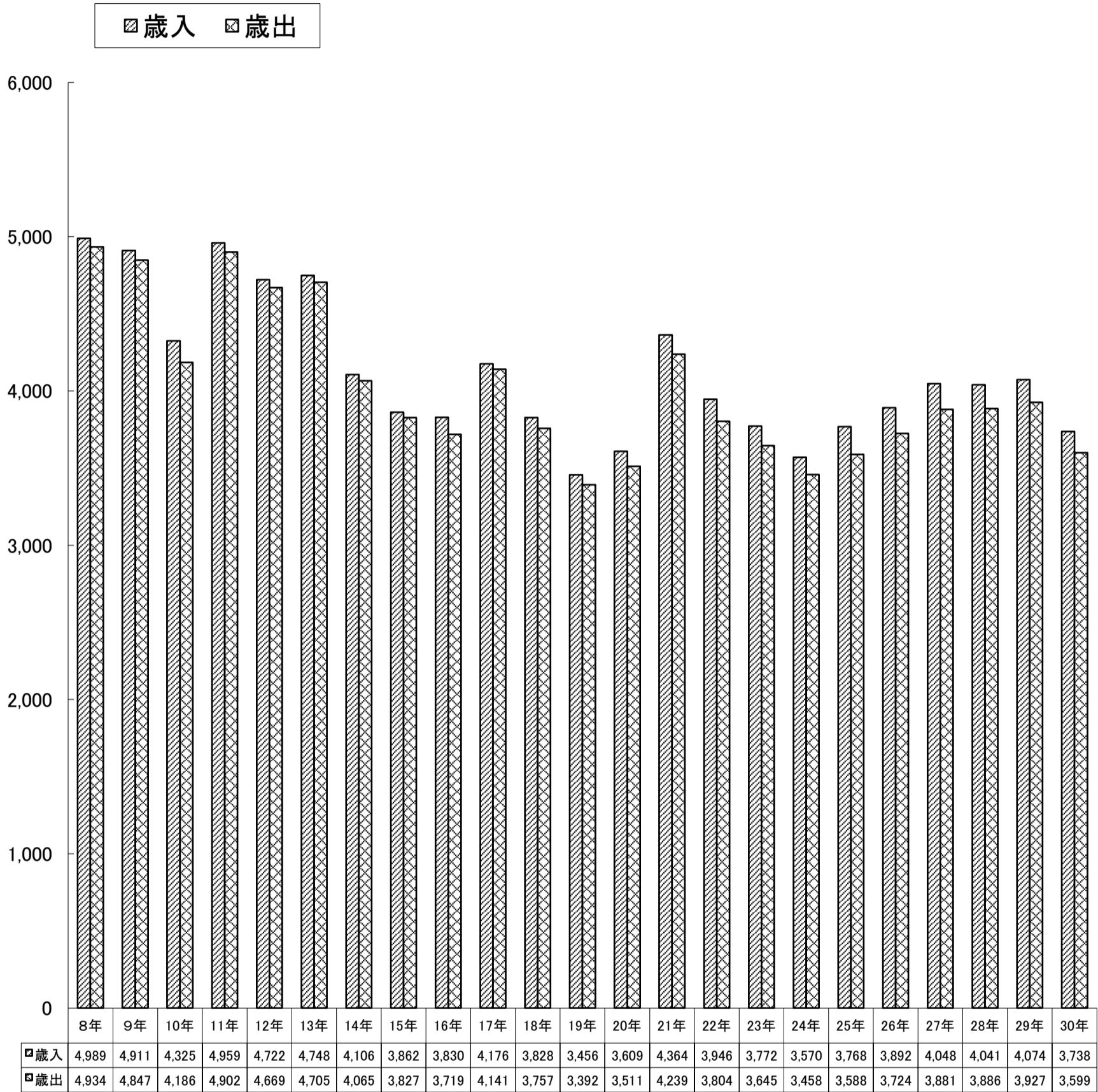
(別表) 各会計予算総額 (単位：千円)

会計名	歳入歳出予算総額		
	当初	最終	補正増減
一般会計	3,645,000	3,822,847	177,847
国民健康保険特別会計	484,881	404,569	△80,312
簡易水道事業特別会計	172,676	183,028	10,352
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	31,225	32,518	1,293
宅地造成事業特別会計	19,626	20,126	500
下水道事業特別会計	109,586	109,423	△163
農業集落排水事業特別会計	74,350	79,407	5,057
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	101,200	123,323	22,123
後期高齢者医療特別会計	74,007	75,426	1,419
特別会計(計)	1,067,551	1,027,820	△39,731
合計	4,712,551	4,850,667	138,116

※平成29年度からの繰越事業については含まない。

財政規模の推移

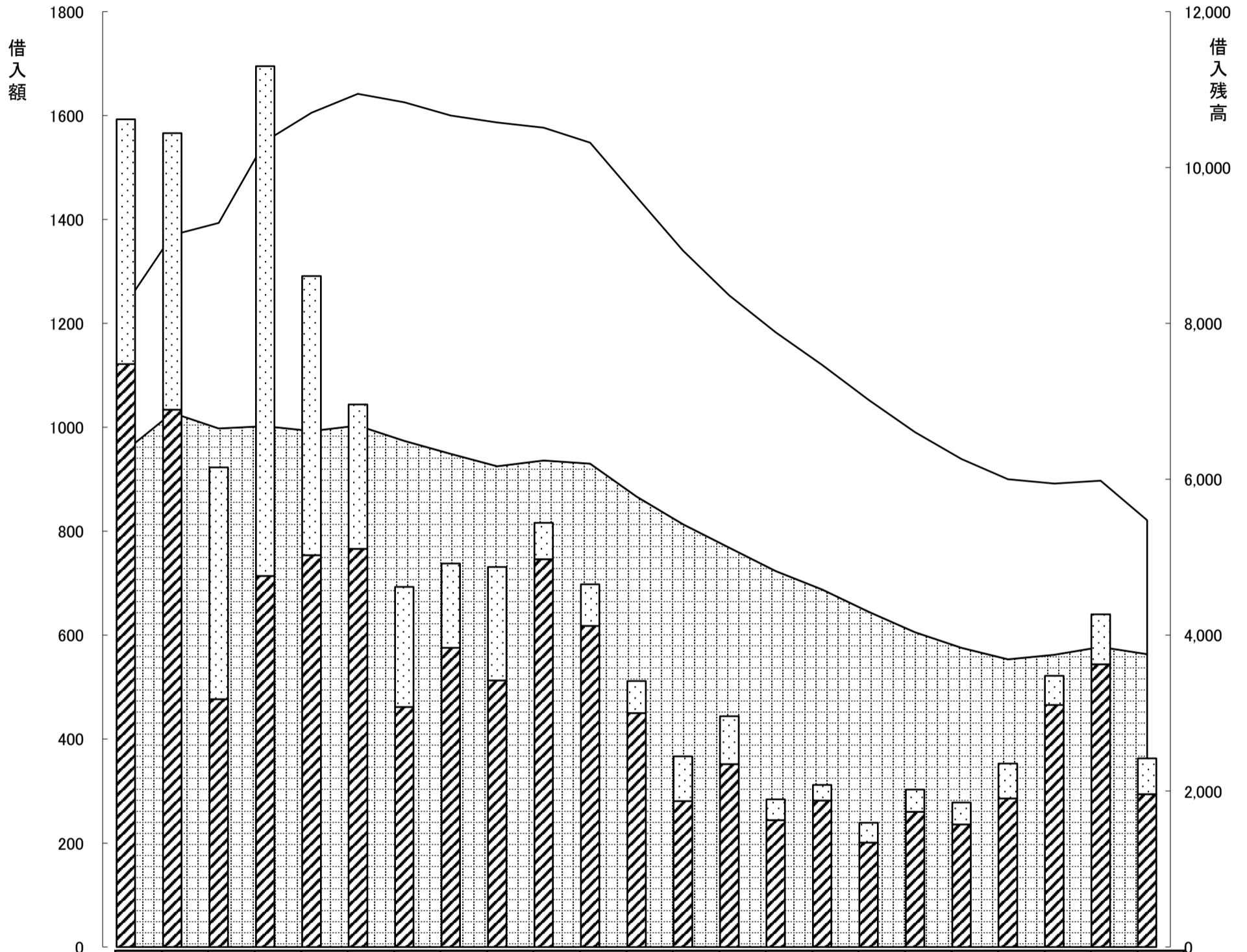
(単位:百万円)



年度別借入の状況

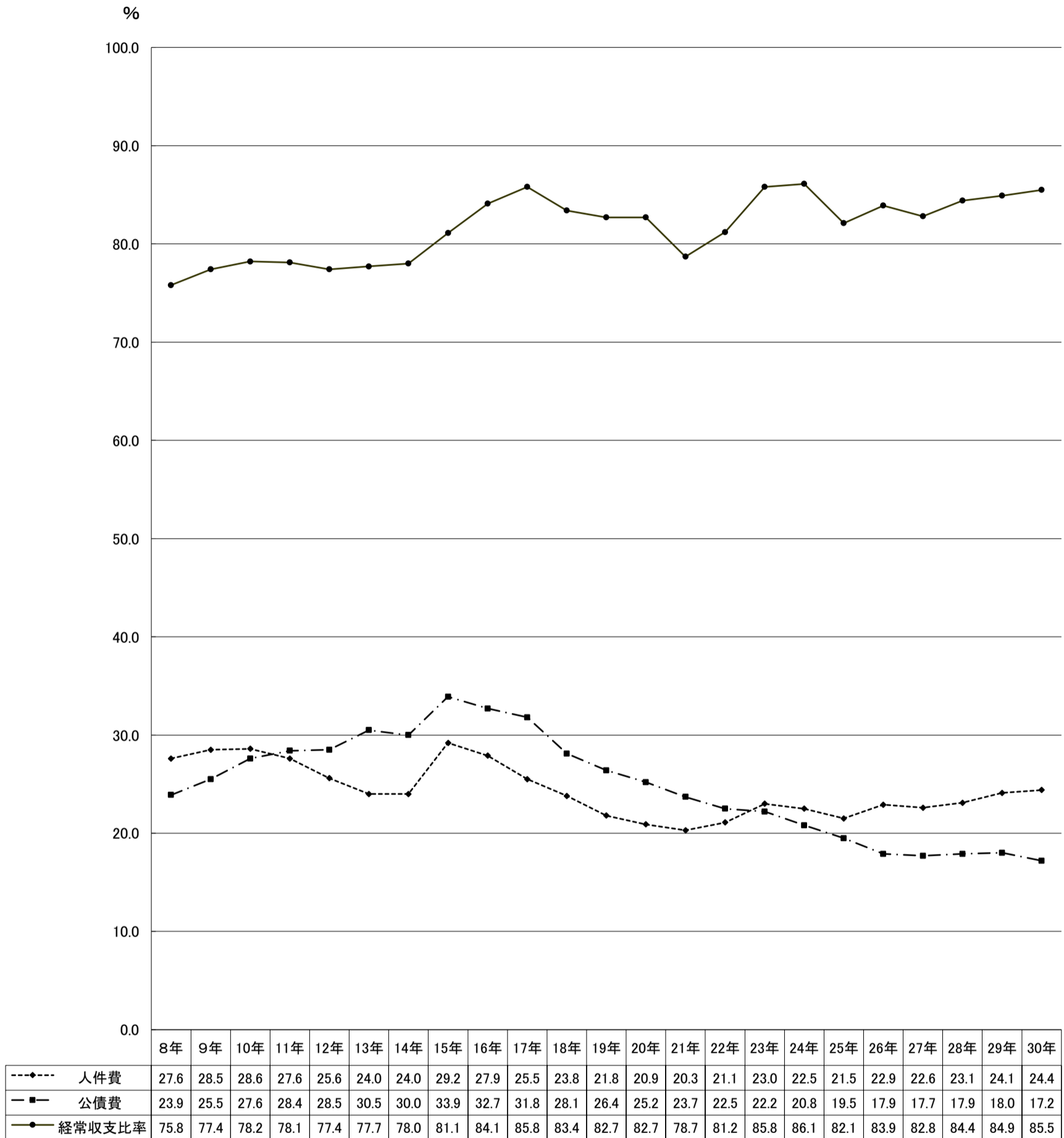
(単位:百万円)

(単位:百万円)



	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
普通会計借入額	766	1,122	1,034	477	714	754	766	462	576	513	746	618	450	281	352	244	282	201	260	236	466	544	294
企業会計借入額	179	471	532	446	981	537	278	231	162	218	70	80	62	86	92	40	30	38	43	42	56	96	69
普通会計借入残高	5,640	6,372	6,854	6,653	6,681	6,620	6,688	6,492	6,325	6,168	6,240	6,199	5,777	5,422	5,123	4,822	4,586	4,300	4,039	3,837	3,748	3,849	3,757
企業会計借入残高	1,539	1,875	2,278	2,636	3,656	4,084	4,257	4,344	4,340	4,410	4,270	4,120	3,844	3,510	3,235	3,063	2,880	2,719	2,566	2,422	2,196	2,135	1,719
借入残高合計	7,179	8,247	9,132	9,289	10,337	10,704	10,945	10,836	10,665	10,578	10,510	10,319	9,621	8,932	8,358	7,885	7,466	7,019	6,605	6,259	5,944	5,984	5,476

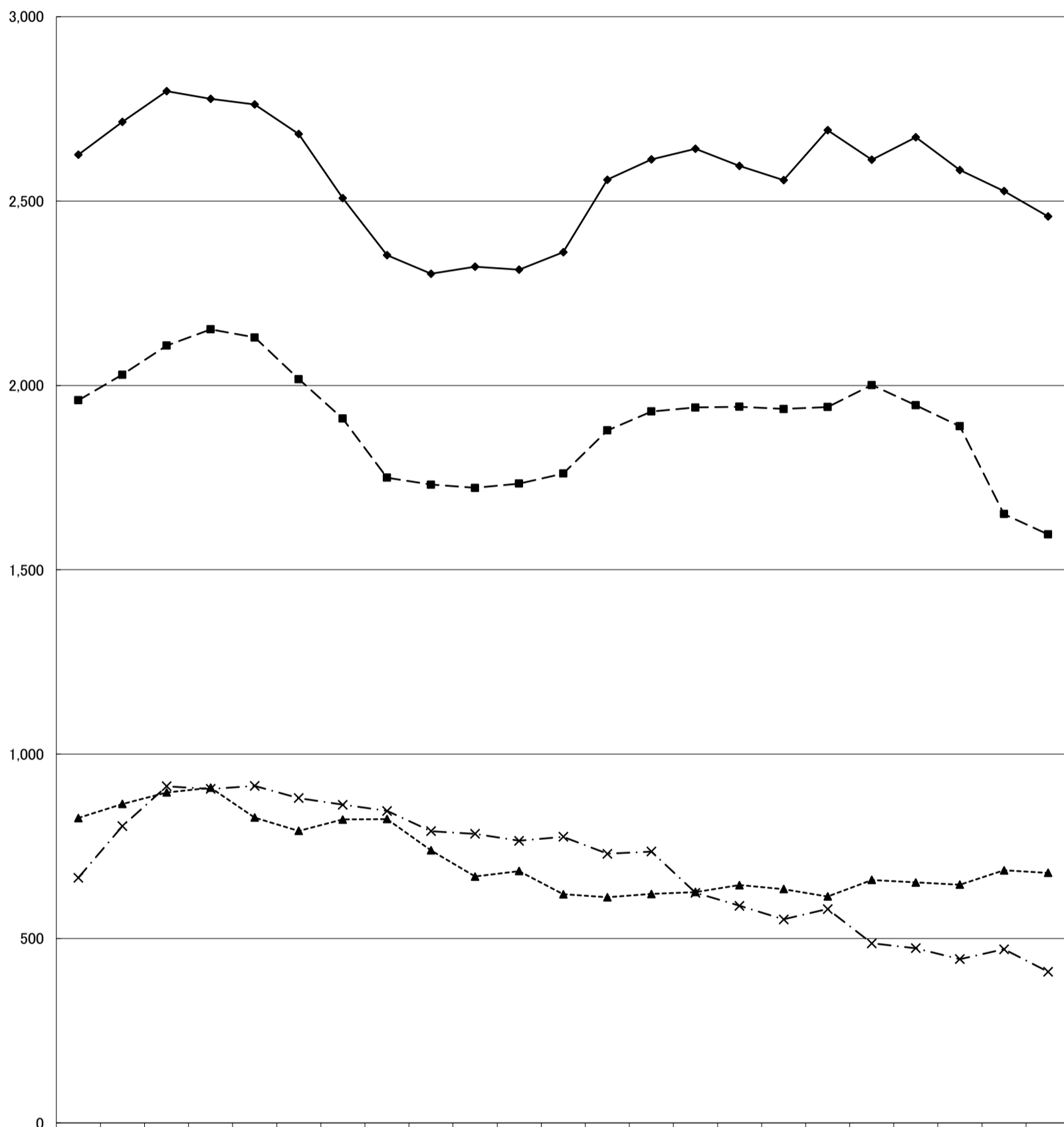
経常収支比率の推移



標準財政規模・地方交付税等の推移

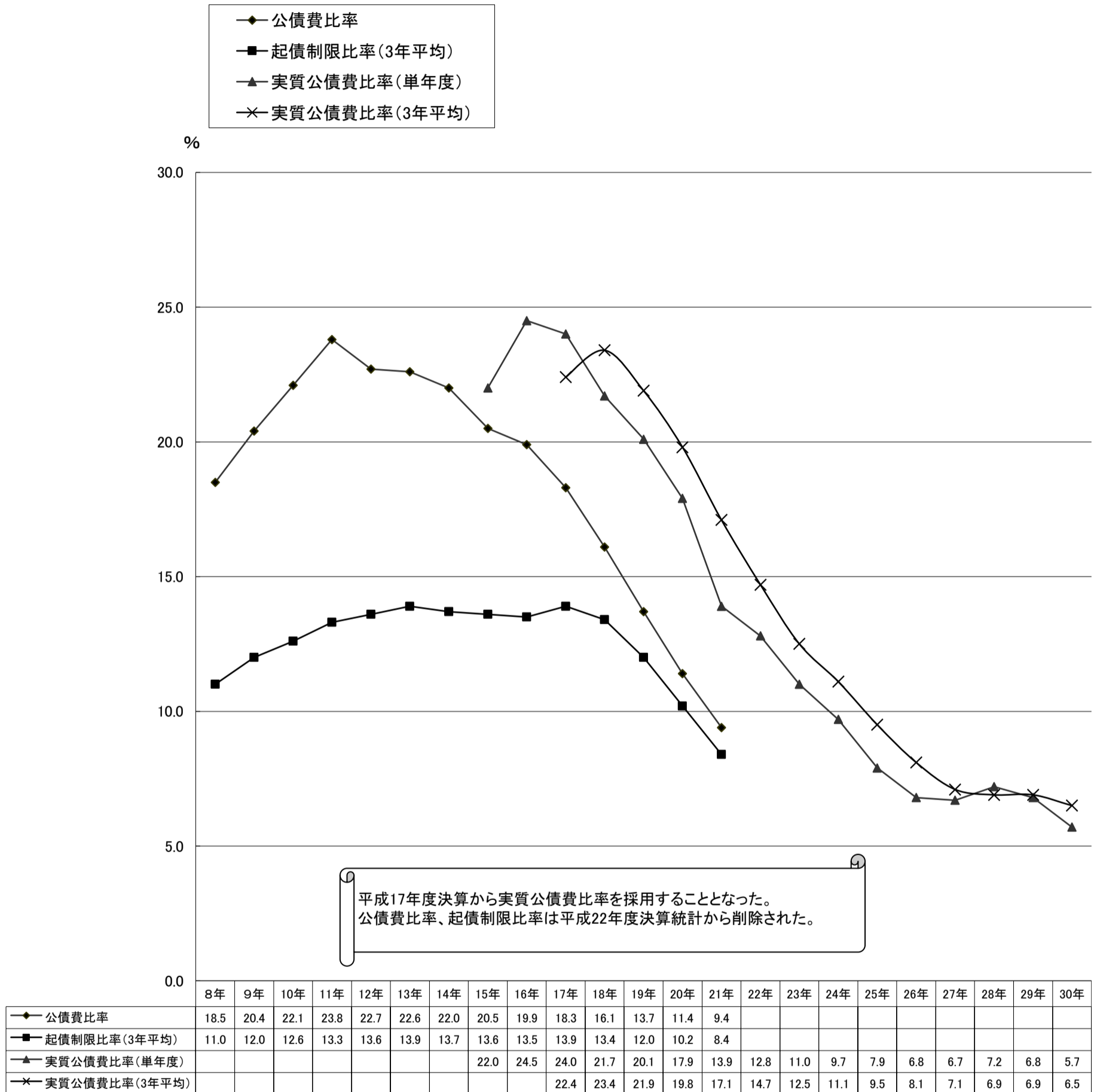
(単位:百万円)

—●— 標準財政規模+臨財債
 -■- 地方交付税
 ---▲--- 人件費
 -×- 公債費



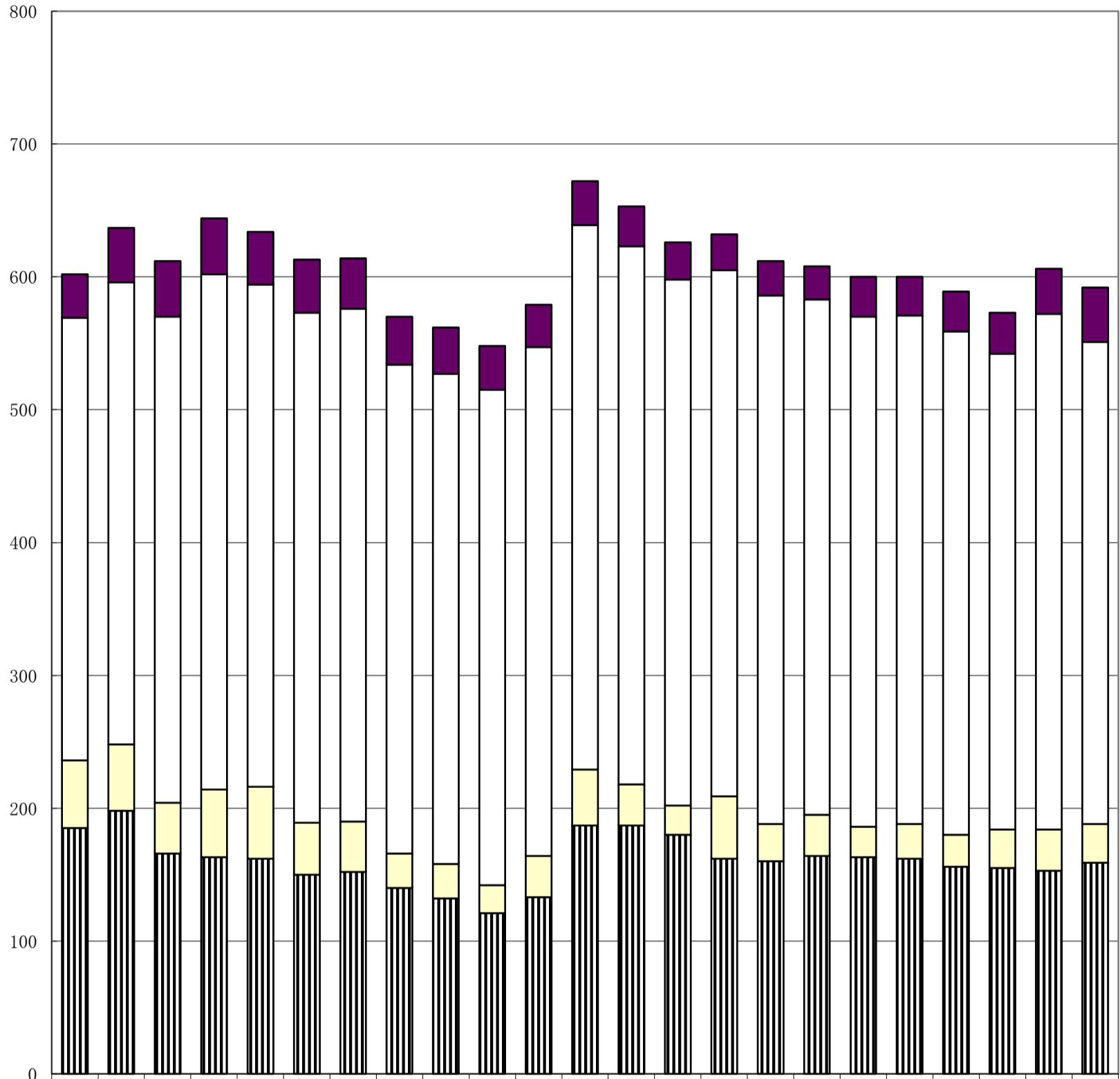
	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
標準財政規模+臨財債	2,626	2,715	2,798	2,777	2,762	2,682	2,508	2,353	2,303	2,322	2,314	2,361	2,558	2,613	2,642	2,595	2,557	2,692	2,612	2,673	2,584	2,527	2,458
地方交付税	1,960	2,029	2,108	2,152	2,130	2,017	1,910	1,750	1,731	1,722	1,734	1,761	1,878	1,929	1,940	1,942	1,936	1,941	2,001	1,946	1,889	1,651	1,596
人件費	827	865	896	909	828	792	823	824	739	668	683	620	612	621	626	645	634	614	659	652	646	685	678
公債費	665	805	913	906	914	881	863	846	791	784	765	776	730	736	624	589	552	580	487	474	444	471	410

公債費比率・起債制限比率・実質公債費比率の推移



町税の推移

(単位:百万円)



	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
■その他	33	41	42	42	40	40	38	36	35	33	32	33	30	28	27	26	25	30	29	30	31	34	41
□固定資産税	333	348	366	388	378	384	386	368	369	373	383	410	405	396	396	398	388	384	383	379	358	388	363
□法人町民税	51	50	38	51	54	39	38	26	26	21	31	42	31	22	47	28	31	23	26	24	29	31	29
▣個人町民税	185	198	166	163	162	150	152	140	132	121	133	187	187	180	162	160	164	163	162	156	155	153	159

2. 平成30年度決算について（地方財政状況調査でみる普通会計の状況）

地方財政状況調査（決算統計）については、他町村との統一性を図るため、各科目間の調整を行っているので一般会計の決算額とは異なっている。

（1）歳入の状況

歳入決算額は、3,738,441千円（▲0.2%、335,677千円の減：対前年度比較、以下同じ。）となった。

町税は、全体で592,154千円（▲2.3%、14,150千円の減）となった。各税目での増減内訳は、町民税で個人住民税が5,645千円の増、法人住民税が1,398千円の減となった。

固定資産税は、24,372千円の減となった。

軽自動車税は65千円の増、市町村たばこ税は25千円の増、入湯税は5,885千円の増となった。

地方譲与税は、40,881千円（1.1%、434千円の増）となった。

利子割交付金は、824千円（12.6%、92千円の増）となった。

配当割交付金は、1,393千円（▲20.1%、350千円の減）、株式譲渡所得割交付金は、1,158千円（▲38.3%、720千円の減）となった。

地方消費税交付金は、配分額の決定により86,368千円（4.3%、3,573千円の増）となった。

自動車取得税交付金は、9,607千円（▲6.6%、677千円の減）となった。

地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収の一部を補てんするための減収補てん特例交付金で1,305千円（32.4%、319千円の増）となった。

地方交付税は、普通交付税が1,595,957千円（▲3.3%、55,188千円の減）となった。

特別交付税は、134,558千円（▲20.5%、34,646千円の減）となった。

交通安全対策特別交付金は、533千円（▲2.0%、11千円の減）となった。

分担金・負担金は、3,601千円（▲58.7%、5,124千円の減）となった。

使用料は、新交通システム使用料、保育料、公営住宅使用料、博物館使用料、町有土地使用・道路占用料等で112,035千円（1.0%、1,133千円の増）となった。

手数料は、戸籍関係手数料等で3,072千円（▲7.4%、246千円の減）となった。

国庫支出金は、168,524千円（▲13.3%、25,858千円の減）となった。

県支出金は、178,603千円（▲27.5%、67,765千円の減）となった。主な減額要因は、農業用施設災害復旧事業補助金の減である。

財産収入は、25,171千円（42.1%、7,459千円の増）となった。主な要因は町有林造成事業による伐採木売払収入の増である。

寄附金は、ふるさと南木曾応援寄付金等で15,160千円（55.8%、5,429千円の増）となった。ネット活用による寄付金受納事務委託により増額となっている。

繰入金は、234,871千円（88.7%、110,403千円の増）となった。主にユーアイ住宅建設に伴うユーアイ住宅基金繰入による増である。

繰越金は、29年度からの繰越により100,554千円（▲16.4%、19,794千円の減）となった。繰越事業財源等によるものである。

諸収入は、137,812千円（7.9%、10,110千円の増）となった。

町債は、294,300千円（▲45.9%、250,100千円の減）となった。

（2）歳出の状況

歳出の決算額は、3,598,632千円（▲8.4%、327,932千円の減）となった。

性質別決算で見ると、人件費は、678,132千円（▲1.0%、7,025千円の減）となった。

物件費は、505,825千円（4.3%、21,080千円の増）となった。細野洞地区小水力発電施設測量設計業務等による増である。

維持補修費は、33,272千円（28.7%、7,422千円の増）となった。

扶助費は、259,840千円（▲6.6%、18,396千円の減）となった。臨時福祉給付金事業等による減である。

補助費等は、広域連合及び一部事務組合負担金や各種補助負担金等で453,998千円（▲30.1%、195,189千円の減）となった。木曾広域クリーンセンター整備による負担金の減が主な増額要因である。

公債費は、409,784千円（▲13.1%、61,565千円の減）となった。町債の償還が進んだこと、償還が完了したことによるものである。

積立金は、23,937千円（▲50.8%、24,732千円の減）となった。ユーアイ住宅整備基金、公共施設整備基金への積立の減によるものである。

投資・出資・貸付金は、貸付金のみ33,500千円（0.0%、増減なし）となった。

繰出金は、426,748千円（▲3.7%、16,520千円の減）となった。

主に簡易水道特別会計への使用料収入の増に伴う繰出金の減によるものである。

なお、介護保険事業については、広域連合事務であるため本来、補助費であるが、決算統計上は広域連合の介護保険特別会計へ各町村が直接繰り出すという考え方のもと繰出金に計上されている。また、下水道事業（汚泥集約センター）に係る広域連合負担金も下水道会計勘定での支出のため繰出金としている。

投資的経費（災害復旧事業費を含む）は、773,596千円（▲4.1%、33,007千円の減）となった。主に災害復旧事業が完了したことによるものである。

（3）財政の状況

平成30年度普通会計の歳入歳出の差引額は、139,809千円で、翌年度へ繰越すべき財源41,843千円を差し引いた実質収支額は97,966千円となり、前年度に対し6,169千円の増となった。

これは、平成29年度からの繰越事業の確定による不用額及び次年度への繰越事業が多く年度内事業が縮小したことによるものである。

* 経常収支比率

歳入の経常一般財源である普通交付税は、対前年度55,188千円の減、地方消費税交付金は、3,573千円の増となった。これにより、経常一般財源収入は、69,617千円減の2,347,697千円となった。

また、歳出の経常経費充当一般財源も、45,416千円減の2,008,127千円となった。

この結果、経常収支比率は、対前年比0.6ポイント増の85.5%となった。

* 実質公債費比率

実質公債費比率は、普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合等に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

この比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることとなる。また、25%を超える場合もしくは赤字比率が一定額を超える場合には、「財政健全化団体」、35%を超える場合には「財政再生団体」となり発行そのものについて制限がかかることとなる。

当町の実質公債費比率については、3年平均で6.5%（30年度単年度では5.7%）となり、前年度に比較して0.4ポイントの減となった。

* 財政力指数

財政力指数は、30年度は0.243（3ヶ年平均）となり、前年度に比較して0.002ポイントの増となった。町税等の自主財源収入が低いため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

(4) 財政状況の総括及び今後の対応

町の財政運営の基礎を成す自主財源である町税は、個人住民税は増収となったが、法人住民税が建設業を中心に災害復旧事業が事業完了したことによる法人住民税、固定資産税等の減収がそれより大きく、全体として減額となった。

地方交付税は、人口の減少や算定方法の見直しにより相当程度減少していくものと見込まれるため、当町の財政運営は翌年度以降もさらに厳しさを増すものと推測される。

こうした状況にあっても、自助、共助、公助による協働のまちづくりを推進し、簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、行政サービスと住民の負担のあり方を再構築しながら、増大する住民ニーズに応えていくことが必要である。

「南木曾町総合計画」及び「自立推進計画」に基づいた事業及び公共施設個別施設計画策定による公共施設の計画的な維持管理・整備をする財源の確保、将来負担を軽減する公債費の繰上償還を進めることにより、事務事業における経常経費の削減と公債費の抑制を図り、自主財源の確保とその有効活用・重点配分に努め、財政の健全化を進めることとする。